

秋田市緑の基本計画の改定計画案について

1 計画改定の背景と目的（P 1）

緑の基本計画は、都市における緑地の保全や緑化の推進を計画的に実施するため、都市緑地法第4条第1項に基づき、本市の目指すべき緑の将来像や目標、施策等を定める緑に関する総合的な計画である。

現計画策定から10年が経過し、緑を取り巻く社会情勢の変化や根拠法である都市緑地法等の改正のほか、本計画に関連する各種計画が改定されたことから、計画を改定するものである。

2 目標年次と計画対象区域

(1) 目標年次（P 3）

計画の目標年次を2040年とし、中間目標年次を2030年とする。

(2) 計画対象区域（P 4）

計画対象区域は、秋田市都市計画区域（41,437ha）を基本とする。

3 緑の将来像

(1) 基本理念（P 61）

本市の魅力をより高めるためには、これまでの緑の量の確保といった視野に加え、公園などの既存の緑の多機能性を、緑をより活かすことに視野を広げて取り組んでいく必要がある。

このことから、市民や事業者等の多様な主体が関わり合いながら、現計画の基本理念である「守る」「つくる」「育てる」の3つの視点に、「活かす」を追加し、次のとおり基本理念を掲げようとするものである。

みんなで まもる みどり	みんなで つくる みどり
みんなで そだてる みどり	みんなで いかす みどり 【新たに追加】

(2) 緑の将来像（P 65）

本計画では、市民とともに緑を守り、緑をつくり、緑を育て、緑を活かし、みんなで緑を次の世代に繋いでいくことで、心うるおう住みよい都市を目指すことから、目指すべき緑の将来像を、次のとおり掲げようとするものである。

多彩な緑をみんなでつなぐ 心うるおう住みよい都市

(3) 基本方針および重点テーマ（P68）

基本理念に基づき10の基本方針を定め、実現に向けた検討等を重点的に取組むものとして、基本理念毎に重点テーマを設定する。

(4) 緑の目標水準（P78）

緑の目標水準は、重点テーマの成果の指標となる項目について、中間目標年次および目標年次の目標値を設定する。

4 緑の将来像実現に向けた施策（P83）

基本理念や基本方針に基づき、緑の将来像の実現に向けた18の施策を設定する。

【主な新規施策】

○公園施設の持続可能で適切な維持管理・更新

秋田市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的な点検や更新を実施する。

○都市公園の整備

引き続き身近な公園の整備をしつつ、コンパクトな市街地形成を踏まえた、長期未着手の都市計画公園の見直しを進める。

○緑のパートナー支援体制の整備

草刈機や剪定などの講習会開催などによる公園管理サポーターの育成を進める。

○都市公園の活用によるにぎわいづくり

千秋公園や大森山公園等の大規模な公園は、個々の特性を活かしたパークマネジメントプランに基づき、地域づくり拠点公園として整備する。

5 緑化重点地区（P96）

緑化重点地区は、緑の保全、整備等の施策を重点的に推進し、緑の基本計画の目標を先導して具体化するため、集中的に緑化事業を行い、緑のまちづくりを積極的に推進する地区です。

緑化施策の長期的な視点から、現計画の範囲等を継承し、「秋田駅周辺地区」「土崎・寺内地区」「新屋駅周辺地区」「檜山・牛島地区」の4地区を設定する。

6 計画の進行管理（P107）

P D C Aサイクルに基づき行い、概ね5年ごとに施策の実施状況などの確認・評価し、中間目標年次（2030年）には全体的な計画内容の検証を行い、必要に応じて計画の見直しを行う。